大阪市教

2023年11月2日
VOL. 607

発行　大阪市学校園教職員組合
大阪市中央区法円坂1-1-35(大阪市教育会館内)
TEL 6910-8700　FAX 6910-7990

大阪市の定数内講師

年度	2022	2021
幼稚園	11(6)	12(16)
小学校	258(387)	228(455)
中学校	328(233)	305(324)

（　）内は教員採用二次合格者数

「教員不足」は予算不足

西・港・大正区労連 教育懇談会

西・港・大正区労連の教職員と市民の教育懇会「担任の先生がいないってホント?!」が10月20日開かれました。報告した大阪市教宮城委員長は、「ロシアで『愛国教育』が進められているが日本も同じ。道徳・英語・ICT教育で不登校が増え(約30万人)、維新政治は教育を含むエッセンシャルワークを締めつけ、痛めつけている」と指摘。正規採用すべき大量の常勤講師数を示し「『教員不足』は教育予算不足の問題、民営化でなくコモンとケアの再生が必要」と強調しました。

参加者から「コロナ感染拡大時、担任の先生が消毒をずっとしていてすごく大変そう」「維新は私学無償化と宣伝しているが、自転車でも通える大正高校も廃校にされた。公立高校は元々無償なのに、その公立高校をどんどんつぶしている。おかしい」の声があがりました。

参加した教職員から「先生が病気になっても代わりに来る先生がいなくて困っている。子どもたちが本当にかわいそうな状態に置かれている。また、アレルギー対応など昔と違っていろいろな仕事が増えている」「パソコンを使った授業が推奨されているが、子どもたちはまだまだ使いこなせていない。紙と鉛筆で力がつくという話もある位だから、この点は考えなければならない」「教職員が足りないのは、教育予算が少ないからで教育予算を増やせの署名に取り組んでいるので、是非協力を」などの発言がありました。最後に参加者から「今聞いた先生方の大変さをもっと市民に知らせてほしい」という要望がありました。

労働条件・専門部交渉

長時間勤務直ちに解消 専門部の要求実現を

労働条件・専門部要求書提出交渉を10月12日行いました。

宮城委員長は冒頭あいさつで、中学校教諭の長時間労働が労災認定された富山地裁の判決に言及し大阪市立学校園の長時間勤務を直ちに解消することを強く要求しました。

女性部は、大阪市で「7日」しか取得できない「妊娠障害休暇」を大阪府と同じ「14日」にすることを要求。2017年に「市費職員」になってから女性職員の権利についての方針変更を一切しない大阪市当局を強く批判しました。

幼稚園部は、市立幼稚園の認定子ども園への移行について、「保育の不足」は保育園の新設で補い、幼稚園教諭の労働条件の改悪をしないことなどを要求しました。

事務職員部は、「共同学校事務室」が全市実施になり業務負担が増えたことを指摘。学校事務職員にも「働き方改革」の方針を示すことなどを要求しました。

養護教職員部は、大阪市の独自予算で養護教諭の複数配置をすること、「保健室施設設備の標準仕様」に満たない保健室の環境改善などを要求しました。

栄養教職員部は、「府立障害児学校の給食停止」問題にふれ民間委託業者への指導徹底を図ること、栄養教諭・学校栄養職員を全ての学校に配置することなどを要求しました。

障害児教育部は、在籍児童が305人増えたにもかかわらず、特別支援学級は85学級削減されたことにより、「子どもの実態に応じた支援・指導ができない事態」が起きていることについて強く批判。障害児教育に関わる教職員の増員など、労働条件改善を要求しました。

臨時教職員部は、講師給与の「2級」適用や「会計年度任用職員」の労働条件の改善を求めました。

青年部は、「学力向上支援事業」における「効果検証」で年3回の公開授業をすることなど、青年教職員の研究授業や研修が増加していることを訴え、業務負担を軽減することを要求しました。また、時間外勤務が前提とされている、部活動や研究授業を「勤務労働条件」の交渉事項として取り扱うことを求めました。

たんぽぽだより 11月

寒さが厳しくなってきましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。私の勤務校では運動会が10月に終わりましたが子どもたちは元気よく外で遊んでいます。

私は今年度、2年生の学級担任をしています。私の学級ではICT教育の一環として「ロイロノート」を授業に積極的に活用しています。これは子どもたちが双方向で学習できる協働学習支援ツールであり、担任の先生にカードを送信したり共同編集したり様々なことができます。2学期から「算数」の授業で特に活用していますが、普段は算数が苦手な子どもも積極的に自分の考えを表現できるようになりました。

来月に「ICTを活用した研究授業」を行ないます。子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」をできるように、これからもICT教育を進めていきたいです。みなさんも良ければ活用してみてください。

ガーベラだより

教員採用選考テスト 現職講師の採用を

「大阪市教員採用選考テスト」の結果が10月20日発表されました。Aさんは今年も不合格でした。「必死に筆記対策の勉強をして、実技の練習も専門の先生に教えていただき、面接練習も校長先生に見ていただきました」が。

採用選考テストの「結果概要」では「大阪市立学校園現職講師特例」の合格率は、幼稚園50%、幼小共通37・5%、小学校36・7%、中学校27・2%、養護教諭5・5%、栄養教諭31・6%で、現職講師の採用は低く抑えられています。

教育現場でまず一番に考えないといけないのは、子どもの実態をしっかりとつかめる教職員を増やすことです。そのためには経験豊富な現職講師（大量の定数内講師）を多く採用するべきです。Aさんは「大阪市の選考方法に疑問を感じています。今回の結果で同じように感じた現職講師の方もいるのではないでしょうか。今後は、目の前の子ども達に全力を注ぎ、精一杯、子ども達のために頑張りたいと思います」と話しています。

市労組連

会計年度 給与改善を 人事相対評価見直せ

市労組連は10月16日、23年度賃金確定市労組連要求書提出団体交渉を行いました。

市人事委員会は月例給3782円、特別給0・1月引上げを勧告。昨年4月遡及が行われなかった会計年度任用職員の給与改定について、常勤職員との均衡を考慮した実施時期が正しい、人事評価制度について、「期待通りの評価となっているにもかかわらず、第4・第5区分に解消されていないと考えられる。これを踏まえて見直しが必要ではないか」と報告しました。

市労組連は以下を要求し、事務折衝に入りました。物価高騰のもとで、民間より大きく下回っている初任給改善は当然のこととして、すべての職員についての引き上げ。会計年度任用職員の月例給・一時金改善、改定の4月遡及（来年度から会計年度任用職員への勤勉手当を本務職員と同じ月数支給することについては8月に合意）。

国がケア労働者の処遇改善事業として実施した、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善臨時特例事業分を含めた引上げ率。

人事評価は給与反映されるべきではないとの立場だが、そこに到達するまでの間は、第4・5区分、10%・5%の相対評価に対する職員の不満が解消される改善。

再任用、高齢層職員の処遇改善。

一時金支給、4月遡及の精算分（差額支給）、条例改正の日程から11月上旬となる団体交渉に向け市労組連は折衝・交渉を強化します。

東京・銀座 全教パレード

先生ぜんぜん足りない

集会では、愛知工業大学の中嶋哲彦教授が講演し、公立学校教員の残業代不支給を定める給与特別措置法（給特法）を抜本的に改める必要性を強調。教育学を学ぶ学生や、教員、過労死の家族ら6名がリレートークを行いました。集会の後は、横断幕や黄色のプラカードを掲げて「先生足りない、ぜんぜん足りない」「授業をつくる時間がほしい」などとコールしながら銀座の街をパレードしました。